

NEWS LETTER

中央労福協ニュース



労働者福祉中央協議会
National Council of Worker's Welfare

No. 231

発行人 佐保 昌一

URL <https://www.rofuku.net>



つながる力で支えあう社会へ！くらしと学びに安心を！

第67回定期総会を開催、2026～2027年度活動方針を確認



労働者福祉中央協議会
会長 芳野 友子

日本労働組合総連合会
事務局長 神保 政史 様

厚生労働省

雇用環境・均等局長 田中 佐智子 様

日本弁護士連合会

副会長 拝野 徳彦 様

日本協同組合連携機構

代表理事専務 比嘉 政浩 様

中央労福協は11月21日、第67回定期総会をアートホテル日暮里ラングウッド（東京都内）にて開催しました。中央労福協・芳野友子会長はじめ新役員体制のもと、今回確認された2026～2027年度の活動方針に基づき、新たな2年間の活動をスタートしました。本総会には207名の代議員（会場出席129名、委任78名）が出席しました。中央労福協・林克己副会長の挨拶で開会し、議長団に杉山紀恵代議員（日本労信協）・椎山和久代議員（長崎県労福協）を選出しました。

まず、芳野会長より「大分県の佐賀関にて発生した大規模火災で被害にあわれた皆さまへ心からお見舞い申し上げます。皆さまが早期に安心して生活が送れるよう、祈念しております。次に、2025年は『国際協同組合年』です。世界的には、社会の発展・持続可能な社会の構築にあたり、協同組合は必要不可欠な存在と認識されています。この1年間、地方労福協を中心に地域とのつながりを強め、

協同組合と労働組合が一緒になって、SDGsの達成に向けた協同組合の振興について、内外に発信を行っていただきました」「加盟団体の皆さまにはこれまで以上に労福協運動に関与いただくとともに、中央労福協も労働団体・事業団体・地方労福協105団体との結節点となる機能を高めることで、様々な社会課題・地域課題の解決につなげていきたいと考えています。労福協運動へのさらなるご参加をお願いいたします」と挨拶しました。

No.231 Topics

- 3面 南部前事務局長退任あいさつ、佐保新事務局長着任あいさつ
- 4面 第10回幹事会、第8回「女性のひろば」を開催
- 5面 第54回Web学習会、第55回Web学習会を開催
- 6面 高等教育費負担軽減Webセミナー第1回を開催
- 6面 第12回生活困窮者自立支援全国研究交流大会を開催
- 7面 法政大学大学院連帯社会インスティテュート
設立10周年シンポジウム開催
- 7面 国際協同組合年コラム第11回 第7原則「地域社会への関与」
- 8面 きょうちゃん原案制作者インタビュー

続いて来賓として、日本労働組合総連合会事務局長の神保 政史様、厚生労働省雇用環境・均等局長の田中 佐智子様、日本弁護士連合会副会長の拝師 徳彦様、日本協同組合連携機構（JCA）代表理事専務の比嘉 政浩様にお越しいただき、ご挨拶をいただきました。

議案審議では、「2025 年度活動報告」、「2025 年度会計決算報告・同一般会計収支差額処分(案)・同会計監査報告」、「持続可能な労協協運動の展開に向けた取り組み(案)」、「中央労協協規約・諸規程ならびに就業規則の一部改訂について(案)」、「2026～2027 年度活動方針(案)」、「2026 年度予算(案)」、「役員改選」、「参与の委嘱について(案)」が提案され、全議案が承認されました。

「2025 年度活動報告」への質問・意見として、石川労福協・徳本 喜彰代議員と大阪労福協・黒田 悦治代議員より、「ろうふくエール基金を活用して実施された大阪・関西万博への能登半島地震被災者招待事業についての報告がありました。徳本代議員は「発災から 2 年が経過しようとしています。どうかこの災害を忘れずに、可能であれば現地へ足を運び現状を見ていただければと思います。それが能登の支援に繋がり、復興に向けた心の支えになります」、黒田代議員は「ろうふくエール基金を活用し、苦しい状況の中なんとか支援が実現しました。改めまして中央労福協からの支援に厚く御礼申し上げます。引き続き、北陸地方の支援に尽力をしていきたいと思っております」と述べました。



また、「2026～2027 年度活動方針(案)」への質問・意見としては、福島県労福協・澤田 精一代議員より「東日本大震災から 14 年 8 ヶ月が経過しました。この間にも豪雨災害や福島県沖地震が発生しましたが、全国の労協協からの温かい支援をいただき感謝申し上げます。誰ひとり取り残さずに支え合う労働者福祉運動の重要性や社会貢献活動の広がりを、どうつくり繋いでいくかが命題となっていますが、その活動は中々難しいものと感じます。その中



▲退任役員挨拶

左から伊藤前副会長、高橋前副会長、南部前事務局長

でも、労協協運動の持続や活性化に向けた活動方針案は有効であると期待し、エールを贈りたいと思います」、宮城労福協・大黒 雅弘代議員からは「来年は東日本大震災より 15 年の節目にあたります。地震や津波で大きな被害を受けた状況の中、全国の皆さんからのご支援で復興した仙台の姿を是非見ていただきたいと思っております。宮城という地から心に響く全国研究集会を実施していきたいと思っております」との意見を受けました。

役員改選では、芳野会長をはじめ 10 名の役員が再任されるとともに、佐保事務局長をはじめ 4 名の役員が新役員として就任しました。最後に、藤井 喜継副会長の閉会挨拶をもって第 67 回定期総会を終了しました。

新役員体制

2025 年 11 月～2027 年 11 月

会長	芳野 友子	連合会長
副会長	山中しのぶ	電機連合事務局長
	【新】津崎 暁洋	連合副会長（フード連合会長）
	【新】林 鉄兵	連合副事務局長
	小倉 範之	全建総連書記長
	江川 光一	労金協会 副理事長
	【新】坂本 隆浩	こくみん共済coop 代表理事専務理事
	藤井 喜継	日本生協連代表理事統括専務
	古村 伸宏	ワーカーズコープ連合会 理事長
	林 克己	東部労福協会長
事務局長	【新】佐保 昌一	連合
会計監査	石橋 学	基幹労連 事務局長
	酒井 淳	紙バ連合 書記長
	石田 昭浩	こくみん共済coop 常勤監事



前事務局長あいさつ

南部 美智代さん

皆さん、6年間ありがとうございました！

結成70年を迎えた2019年の第64回定期総会で事務局長に就任、11月より「2030年ビジョン」の実現に向け、勢いよくスタートを切りましたが、翌2020年初頭、新型コロナウイルスによるパンデミックに襲われました。

国民生活が一変した中での活動は、知恵と工夫、そして発想の転換が必要でした。そのため、まずは、Web機能が整った事務所への改装、オンライン会議の開催や全国研究集会のリニューアルなど、これまでの当たり前を大きく変え取り組みを継続してきました。

中央労福協は、いくつもの素晴らしい活動の成果を出してきましたが、知られていないことが最大の課題だと考え

ました。「とにかく“発信”しよう！」と、SNSを最大限に活用して取り組みを迅速に発信することに努めた結果、関心度が少し高まってはきましたが、まだまだ道半ばです。

10月には、3人を新規採用し、新しい風を運んで来てくれています。このような困難な時代だからこそ、同じ目的のために力を合わせる「協働」の取り組みを実践することが必要です。

そのために今後は、労働団体・事業団体・地方労福協の既存のネットワークを有効に活用し、中央労福協がファシリテーターとなり、これまでの経験を活かし新たな取り組みに果敢にチャレンジされることを期待しております。

皆さまの出会いに感謝し、これからは「私の居場所」を地域の居場所にできたら良いなあ！と思っています。

新事務局長あいさつ

佐保 昌一さん

11月21日開催の中央労福協第67回定期総会において、事務局長にご選任いただきました佐保昌一です。自治労役員を経て、連合総合政策推進局長として社会保障分野を3期6年間担当させていただきました。今回、南部さんからバトンを引き継ぎ、その責務の重さに改めて身の引き締まる思いです。

少子・高齢化、人口減少社会が進む中、貧困問題や社会からの孤立、さらに身寄りのない高齢者問題など、現代社会が抱える課題も顕著になってきています。さらに、近年は大規模な災害が多く発生しており、災害時のみならず、日頃の防災・減災の取り組みも重要となっています。

こうした諸課題に、中央労福協としてどう取り組むの



かが今後ますます問われてくると考えます。定期総会でご承認をいただきました2026～2027年度活動方針のもとに、安心して働きくらす社会へ向けて、労働者福祉事業の促進と共助の輪の拡大や、支え合い、助け合う地域共生社会づくり、人材の育成と財政基盤の確立、組織活動・運営、研修・教宣といったことに、芳野会長のもとで事務局のみなさんとともに取り組んでまいります。

加盟団体をはじめ各団体のみなさま、ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

第10回幹事会を開催

中央労福協は10月31日、第10回幹事会をWeb方式にて開催し、45名（うち、傍聴9名）が出席しました。

開会挨拶では座長の林克己副会長より、「暑い夏が終わりだといふ寒くなってきました。近年では夏の期間が3週間ほど長くなり、秋や春が短くなっているとも言われています。四季から二季への移行が進んでいるように感じ、これ以上地球温暖化が進むと、こうした傾向はますます加速することが懸念されます。さて、本日の幹事会では、総会に向けた重要な協議事項を多く取り上げております。今回が総会前の最後の審議の場となりますので、ぜひ忌憚のないご意見をお寄せいただければと思います。」と挨拶されました。

確認事項では「幹事の交代について」を確認しました。また、協議事項では「第67回定期総会の議事日程について（案）」「2026～2027年度役員選考委員会の設置について（案）」「2025年度会計決算報告、収支差額処分（案）、会計監査報告について」「持続可能な労福協運動の展開に

向けた取り組み（案）について」「中央労福協規約・諸規程ならびに就業規則の一部改訂について（案）」「2026～2027年度活動方針（案）について」「2026年度予算（案）について」「参与の委嘱について（案）」「第67回定期総会スローガン（案）について」「中央労福協2026年度年間主要日程について（案）」「ろうふくエール基金の助成審査について（案）」について確認しました。



第8回シンポジウム「女性のひろば」を開催

中央労福協は11月6日、第8回シンポジウム「女性のひろば」を東京都内で開催し、63名が参加しました。今回は対面形式で行い、企画チームの井口英美さん（こくみん共済coop）が司会を務めました。開会にあたり、中央労福協・南部事務局長が挨拶を行い、「女性のひろばは、女性の参画促進とネットワークの拡大を目的に、8回にわたり開催してきました。ここで得た学びを、職場や地域で実践につなげていきましょう」と述べました。

続いて、一般社団法人LGBT法連合会 代表理事・神谷悠一さん、参事・西山朗さんによる講演が行われました。神谷さんは「ジェンダー平等に向けた性的指向・性自認(SOGI)の差別解消」をテーマに、多様なセクシュアリティに関する基礎知識や、「性の構成要素」について解説しました。さらに、学校や職場などで当事者が直面している課題について、具体的な事例を交えながら説明がされました。

西山さんからは、LGBT法連合会の国際的な取り組みや、性的マイノリティの人権保護と政策提言をG7の議題の一つとすることを目的とした「Pride 7（プライド・セブン）」の活動について報告されました。



続いて「アウトティング（本人の同意なく性のあり方を第三者に暴露すること）への対策とその周知方法」をテーマにワークショップが行われました。参加者はグループに分かれ、意見を出し合いながら議論を深めました。発表では、啓発資料の作成や、研修会の開催など、実践的な提案が出されました。

閉会にあたり、企画チームの山中しのぶさん（中央労福協 副会長）から、まとめのご発言をいただきました。「立場の異なる女性が学びを共有できる場として大変意義がある。今日得た知識を周囲に広め、社会をより良い方向へ進めてほしい」と呼びかけ、会を締めくくりました。

第54回 Web 学習会を開催しました

中央労福協は10月31日、第54回Web学習会を開催し、84名が参加しました。今回は「生活困窮者支援の現場から」をテーマに、一般社団法人つくろい東京ファンド・小林美穂子さんから話をいただきました。

つくろい東京ファンドは、2014年に設立された団体で、シェルター運営や生活・就労支援、アウトリーチ活動、政策提言、メディア発信など、多面的な活動を展開しています。「生活困窮者の『生きる』を支える」ことを掲げ、複合的・長期的な支援に取り組んできましたが、近年は人員や資金の不足が大きな課題となっています。他にも、精神疾患を抱える人や外国籍の仮放免者など、住まいの確保が難しい人が増え、慢性的なシェルター不足が続いている現状について報告されました。

また、生活保護に対する誤解や偏見についても触れられました。「働けるのに働かない怠け者」といったデマについて、実際の受給者の多くは高齢者や傷病世帯であり、「働きたくても働けない」人々であると説明されました。また、「不正受給が多い」という誤解については、実際に



は全体のごく一部にとどまること、子どものアルバイト収入の申告漏れなど、やむを得ない事情もあることが紹介されました。

さらに、群馬県桐生市で水際作戦や金銭管理の強要により、市民の権利が侵害されていた事例も報告されました。小林さんは、市民や議会による監視の重要性を訴えるとともに、「誰もが安心して生きられる社会を実現するため、生活保護を利用しやすい制度へ改善していく必要がある」と結びました。

第55回 Web 学習会を開催しました

中央労福協は11月11日、第55回Web学習会を開催し、95名が参加しました。今回は、全国労働金庫協会経営企画部の山崎勝さん、井上由紀子さんから「労働者自主福祉運動とろうきんの取り組み ～働く仲間を支える労働金庫～」をテーマにお話をいただきました。

はじめに、井上さんから労働金庫（ろうきん）が誕生した背景について説明がありました。戦後間もないころ、働く人々は生活資金を銀行から借りることが難しく、高金利の質屋や高利貸しに頼らざるを得ない状況にありました。そうした課題を自ら解決すべく、働く仲間が資金を出し合い、ろうきんが設立されました。

続いて、ろうきんと一般の銀行の違いについて紹介がありました。一般の銀行が利益を追求する株式会社として運営されているのに対し、ろうきんには「非営利であること」「出資額に関わらず一人一票で意思決定に参加できること」「生み出した利益は組合員に還元すること」といった特徴があります。また、融資の約98%が住宅ロー



ンや生活資金などの個人向け融資で構成されており、その点でも一般銀行とは大きく異なる特徴があることが強調されました。

山崎さんからは、国際協同組合年（IYC2025）に関連した取り組みとして、毎月ろうきんでWeb学習会を開催し、協同組合の理念や事例を共有してきたと報告がありました。IYC2025を一過性で終わらせず、学びを今後の活動に生かしていく姿勢が示されました。

「すべての人が学べる社会へ 高等教育費負担軽減プロジェクト」より

高等教育費負担軽減 Web セミナー 第1回 開催！

私とあなたができること 高等教育費の負担軽減を求めよう

「すべての人が学べる社会へ 高等教育費負担軽減プロジェクト」は、10月28日に「高等教育費負担軽減 Web セミナー」を開催しました。第1回となる今回は、桜美林大学教育探究科学群特任教授・小林 雅之さんを講師にお迎えし、「国際比較に見る日本の親負担主義の重さ」をテーマにお話いただきました。

小林さんは、世界の各国を見ると、教育費の負担には「公的負担」「親負担」「本人負担」という三つの考え方があり、その背景には異なる「教育観」があると説明されました。例えば、スウェーデンやフィンランドでは「教育は社会が支えるもの」という価値観が根付き、公的負担が中心です。アメリカやオーストラリアでは「教育の利益享受者は本人であり、本人が負担すべき」という考えが主流だといいます。一方、日本や韓国では家族主義的な教育観が根強く、「親負担」が大きいことが特徴であり、こうした考え方は年金や介護などの福祉制度にも共通していると指摘されました。



また、「本人負担」を採用する国でも、支払いは多くの場合“あと払い”、つまりローン形式である点に留意が必要であるとされました。現在の日本では「授業料後払い制度」は修士課程の一部に限られていますが、今後は拡充が求められると紹介されました。

高等教育費の負担について、国際比較の観点を中心に、日本の親負担主義の重さをわかりやすく解説いただきました。

私とあなたができること 高等教育費の負担軽減を求めよう

第12回生活困窮者自立支援全国研究交流大会開催

11月8日から9日にかけて、滋賀県において「第12回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」が開催され、労福協からも多数の関係者が参加しました。

本大会では、重層的支援体制整備事業に取り組む自治体が400を超えるまでに拡大するなかで、生活困窮者自立支援制度の役割が改めて問われている現状が共有され、同制度を地域づくりの中核としてよりふさわしい形へと発展させるための多様な課題が提起されました。

全体会では、「こども・若者の困窮に向き合う」をテーマとしたパネルディスカッションが行われ、地域実践と研究の成果に基づき、こども・若者における困窮の実態や支援の方向性について活発な議論が交わされました。

さらに、「地域共生社会の在り方検討会議」による「中間とりまとめ」の報告を踏まえた対談や、多様な生きづらさを抱える若者を受け入れる学校法人立花学園・立花高等学校の取り組みに関する対談など、テーマに即した充実した内容が展開されました。



翌日は午前・午後に分かれて、全体で12の分科会が開催され、こども・若者期における家計改善支援の重要性、罪に問われた人の社会復帰支援、繁華街に集う若者が抱える課題と支援の方向性、さらには災害時の支援の在り方まで、実に多岐にわたるテーマで実践的かつ深い議論が行われました。

法政大学大学院連帯社会インスティテュート設立10周年シンポジウム開催

法政大学大学院において、連帯社会をベースにした市場経済、社会システムのあり方、サードセクターの形成発展の課題を研究する「連帯社会インスティテュート」が設立されて10周年を迎え、10月28日に法政大学内において記念シンポジウムが開催されました。公益社団法人教育文化協会 連帯社会研究交流センターが主催です。

同インスティテュートは、法政大学、教育文化協会、日本労働組合総連合会の三者が連携し、2015年に設置したもので、労働組合、協同組合、NPOの3つのプログラムを備え、これまで85名の修士号取得者を輩出しています。

冒頭、教育文化協会専務理事・永井浩氏が設立に至る経過やこの10年間を振り返りながら主催者代表挨拶を行い、また、法政大学総長・ダイアナ・コー氏がお祝いのメッ

セージを述べました。続くパネルディスカッションでは東京大学名誉教授・中村圭介氏のモデレーターのもと、3つのプログラムの専任教員（労働組合＝禹宗杭教授、協同組合＝伊丹謙太郎教授、NPO＝池本修悟教授）やゲストスピーカーらが各プログラムでの学びをふまえての連帯社会構築に向けた示唆、提言がなされました。後半のパネル討議では過去の卒業生らが登壇し、在学中に得た学び・経験やそれらを職場に持ち帰って仕事・活動に活かしていることなどについて体験談として報告がありました。

同インスティテュートは春・秋の年2回の学生募集をおこなっています。関心のある方はぜひ「教育文化協会」のウェブサイトをご覧ください。



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

2025 国際協同組合年コラム

第11回

協同組合の運営原則

第7原則「地域社会への関与」

提供 2025 国際協同組合年全国実行委員会（事務局 一般社団法人日本協同組合連携機構）

国際協同組合同盟（ICA）には、日本を含む百カ国以上の協同組合が参加し、その組合員数は延べ10億人を超えます。ICAは1995年に「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」を出し、協同組合の定義・価値・原則を示しました。

協同組合原則の第7原則は、「協同組合は、組合員が承認する政策にしたがって、地域社会（コミュニティ）の持続可能な発展のために活動する。」と定めています。

【地域に根付く】

協同組合は、組合員のさまざまなニーズや願いをかなえるための組織であり、この点で不特定多数の人びとに対するサービスを提供する特定非営利活動（NPO）法人等と異なります。しかし、組合員は地域社会（コミュニティ）の中で暮らし働く住民であり、協同組合は地域社会（コミュニティ）があってこそ継続することができます。また協同組合は第1原則にあるとおり、地域社会（コミュニティ）に開かれた組織でもあります。

よって、協同組合は、自らが属する地域社会（コミュニティ）の持続可能な発展に力を尽くす必要があります。

例えば豊かな自然環境は、地域で暮らす人たちの暮らしや仕事の前提となるものであり、環境保全も地域社会（コミュニティ）の持続可能な発展に重要な一部です。また、協同組合が属する地域が自然災害で被害を被った際、地域全体の復旧・復興に尽力することが求められます。

【地域社会づくりに向けて】

一方で、協同組合が地域社会（コミュニティ）にどのくらい深く、どのような形で貢献すべきかは組合員が決める必要があります。とりわけ組合員以外の方の利益にもなる取り組みについては熟議が必要です。このため第7原則は「組合員が承認する方針に従って」との前提を置いた上で協同組合が地域社会（コミュニティ）に貢献することを求めているのです。

近年、環境・人権などの社会問題に取り組む企業が増えてきています。地域社会（コミュニティ）に根差した協同組合であればこそ、一般企業にも増して持続可能な地域社会（コミュニティ）づくりに積極的に貢献することが求められるようになっており、この原則はますます重要になっています。

ICYC2025



つながる 寄りそう 支え合う
労働者福祉中央協議会
National Council of Worker's Welfare



きょうちゃん

労福協のマスコットキャラクター“きょうちゃん”

デザイン制作に込めた思い

労福協のマスコットキャラクター“きょうちゃん”は2021年11月に誕生しました。デザインの一般公募を実施し、全国116名の方から134作品の応募を頂きました。そして厳正なる審査を重ねた結果、“きょうちゃん”が最優秀賞に決定、デザイン原案として採用となりました。その後、プロのデザイナーによるブラッシュアップのち、中央労福協第65回定期総会でお披露目しました。以降、イラストカット、ノベルティグッズをはじめ会議資料、研修教材、LINEスタンプなど、さまざまな形で労福協の顔として活躍しています。

公募当時はコロナ禍であったため対面が叶いませんでしたが、今回改めて素敵なデザイン原案を制作して下さった、言わば「きょうちゃんの生みの親」である福岡県在住の江崎 芙美さんにお会いし、お話を伺うことができました。

江崎さんは福岡県にて通信・建設業の会社で人事などの業務に従事されています。当時、職場の労働組合（情報労連）から届いたメール案内を見て中央労福協の公募を知り、応募していただきました。江崎さんは「今までこういったキャラクターデザインに選ばれて形になったことは経験がない。小さいころから絵を描くのが好きで、ポスターなどで賞を頂いたことはあったので、今回やってみようかと思った」と語っていただきました。最優秀

賞に選ばれ、デザイン原案として採用されたことの喜びはすぐに職場の皆さんと共有したそうです。

また、“きょうちゃん”はイルカをモチーフにしています。江崎さんは「ぱっと見て気持ちが和む親しみやすいキャラクターにしたい。労福協が『協力する』を大事にしていることから、協力を象徴するような動物を探し、イルカにしたいと思った」とイルカをモチーフにした経緯を教えてくださいました。

インタビューの締めくくりには「きょうちゃんを通じて一人ひとりに労福協の存在を伝えてほしい。きょうちゃんを知ってもらい、ふだんの仕事などもふくめて、みんながさまざまな場面で“協力する”ことを大事にしてほしい」とキャラクターに込めた思いを語っていただきました。



今回のインタビューを通じて、江崎さんからも今後のきょうちゃんの活躍への期待やノベルティ、イラストカットの展開についてアイデアを頂きました。中央労福協として今後も「協力」の心を大切に、きょうちゃんの活用を通じて労福協の認知度向上に努めていきます。



キャラクター原案

